

令和5年度  
町政執行方針



平 取 町



令和5年第2回平取町議会定例会にあたり、私の町政執行に関する所信の基本的な方針を明らかにいたします。

私は、町民の皆様の町政への信頼と期待に応えるよう、これまでの行政経験を活かし、議会と町民との連携、合意を意識して、平取町のまちづくりに全力を尽くす所存ですので、引き続き議会、町民の皆様のご理解、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症について政府は、感染症法上の位置づけを5月8日から季節性インフルエンザと同じ、「5類」に引き下げるなどを決定しました。平取町としてもコロナ禍収束後の環境の変化に対応する取り組みを進めていかなければなりません。

昨年2月のロシアのウクライナ侵攻から1年が経過しましたが、米欧は、ウクライナへの戦闘車両などの供与を次々と表明し、反転攻勢を長期的に支援する姿勢を鮮明にしています。ロシアも兵力を増強しており、さらに戦闘が激化しそうな情勢が予想されます。これを背景とした供給体制の寸断や、燃油をはじめとする物価の上昇は世界経済にも大きな混乱をもたらしています。国内では円安などの影響もあり、物価高や電気料金の値上げなどが産業経済活動、国民の生活や公共事業にも影響を与えています。

令和5年度の国の予算案は、一般会計の総額が過去最大の1兆3,812億円となりました。全体の3分の1を占める「社会保障費」は、高齢化の進展などによって令和4年度の当初予算より6,154億円増の3兆8,889億円で過去最大となっています。地方自治体に配分する「地方交付税交付金」は5,166億円増の1兆3,992億円となっています。この財源を賄うために新たに発行する国債は3兆500億円を超えており、財源の3割以上を国債に頼る厳しい財政状況が続いています。

さて、令和5年度平取町各会計予算は、町民、議会からの意見など

も聴取し取りまとめた、第6次平取町総合計画実施計画を基本とし編成いたしました。一般会計の総額は68億3,800万円で令和4年度と比べ6.4%、4億6,800万円の減となっております。財源の確保など、依然として厳しい状況は続きますが、本予算の執行にあたり総合計画でのまちづくりのテーマごとに、次の内容で重点的に取り組んでいく所存です。

## 第1「豊かな心を育むまちづくり」(教育・文化)【町長部局関連分】

### 【アイヌ文化の振興】

平取町独自の「平取町アイヌ総合政策推進基本計画」やアイヌ施策推進法に基づく「平取町アイヌ施策推進地域計画」を基本に、アイヌ政策推進交付金などの活用により、さらに関連事業を推進してまいります。

平取町アイヌ文化振興公社に委託しているイオル再生事業、21世紀アイヌ文化伝承の森プロジェクト事業、大学間連携事業、シシリムカ文化大学運営事業については、さらに内容の充実を図り、継続的に推進してまいります。

令和4年度に完成したイオル文化交流センターは、アイヌ文化の担い手の育成や交流の新たな拠点としての活用を図ります。あわせて平取町アイヌ工芸伝承館を拠点にアイヌ工芸の技術継承、工芸体験を通じてアイヌ文化の理解の促進をめざします。

また、アイヌ文化環境保全対策事業については、沙流川流域全体を対象とした調査や、平取ダムの付帯施設の「ノカピライウオロ ビジターセンター」を拠点とした啓発業務なども含め適切に対応してまいります。

### 【平取高等学校の存続】

平取高等学校は入学者が20名に満たない年が続いており、生徒数の確保はさらに厳しい現状があります。このままでは存続が危ぶまれ、地域の高校がなくなることによる計り知れない地域の衰退が

懸念されるところです。これらの状況を踏まえ令和4年度に、行政、議会、町民、高校、外部学識経験者等で組織する「平取高校の魅力化を図り存続させる会」を立ち上げ、町内中学卒業生の平取高校への進学率向上をめざすとともに、町外からの入学者の獲得も検討することとしています。

「びらとり義経塾」の運営をはじめ、様々な量的支援策等を継続しながら、募集方法の検討や、生徒の受け入れ体制の整備など、平取高校の魅力化と存続について平取高校、北海道教育委員会、町教育委員会などとの連携により、新たな取り組みや対応策の強化を図ってまいります。

## 第2「健康で楽しく暮らせるまちづくり」(保健・医療・介護・福祉)

### 【保健・健康づくり】

「健康づくりはまちづくり」を理念として各分野での事業体制等の充実を図ってまいります。

保健事業は、町民の健康増進のための生活の質の改善と、医療費の適正化を同時にめざす上での重要な事業としてとらえ、生活習慣病の重症化予防に重点を置き、各種健康診査の受診勧奨などの効果で受診率は伸びてきておりますが、さらにきめ細かな保健指導を進めます。あわせてアフターコロナの環境の変化による健康維持等について対応を図ってまいります。

また、健康でいられることの重要な要素は食にあることから、「平取町食育推進計画」に則した食育事業を継続してまいります。

### 【医療】

平取町国民健康保険病院の運営については、町民の命と健康を守るため、救急病院の認定を継続しており、関係機関とも連携強化を図りながら地域医療の役割をしっかりと担ってまいります。国の公立病院経営強化ガイドラインに沿った、公立病院経営強化プランを策定し、経営の健全化の具体的な方策や、昨年議会で請願採択された人

工透析の可能性についてもあわせて、様々な角度から検討を行い、持続可能な地域医療提供体制となる病院づくりをさらに進めてまいります。

また、振内診療所を国民健康保険直営診療所にすることにより特定財源の充当が見込めることから、振内診療所を振内国民健康保険診療所として特別会計で運営を図ります。

### 【子育て】

平取町内で多くの子ども達が健やかに成長できる環境づくりのため、妊娠期から切れ目なく必要な支援を受けられるよう、「子育て世代包括支援センター」の支援内容の拡充を図ります。国が掲げる異次元の少子化対策等も注視し、平取町としてもさらにきめ細かな子育て支援策を検討してまいります。

また、バチラー保育園が令和5年度より認定こども園に移行することに伴い、町立へき地保育所や今後の平取町の保育体制について、現実的な方向性を検討してまいります。

### 【高齢者】

高齢者が住み慣れた町で尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高い保健医療・福祉サービス、将来にわたって安定した介護保険制度の確立をめざすため、病院、地域包括支援センター、平取町社会福祉協議会や平取福祉会、企業等が相互に連携し、健康づくりや介護予防に取り組んでいける体制のさらなる強化充実を図ってまいります。また、現在1ユニット9名定員の認知症グループホームについては、待機者の状況を鑑み2ユニットでの運営をめざします。町内の各種高齢者施設の運営については運営の状況や待機者、従事する人材の確保などの課題を把握し、今後の方向性や施設の在り方などを関係機関と協議検討いたします。

### 【障がい者】

障がいのある方の意向を的確に反映し、地域において必要な障がい福祉サービス、相談支援、及び地域生活支援事業などの各種サービ

スを計画的に提供できるよう「第6期平取町障がい福祉計画・第2期平取町障がい児福祉計画」に基づき推進してまいります。

平取養護学校高等部の卒業生などを含む障がいのある方が、可能な限り地域での自立をめざすことができるよう、就労の場の拡充と住居の確保が求められております。これらについては関係団体と連携し、より具体的な整備を検討してまいります。

### 第3 活力を生むまちづくり（産業）

#### 【農業】

当町の主要作物であるトマトの栽培については、昨年は天候不良等が要因で、販売額が40億円には至りませんでした。が、「びらとりトマト」のブランドは確実に定着しております。

しかし、生産農家の高齢化が進む中、後継者問題は顕著となっており、産地維持のための担い手育成をさらに進めなければなりません。これまでの新規就農支援制度は、関係団体による支援策及び地元受入協議会のご尽力により大きな成果を上げてきており、新年度は夫婦型で2戸の農業研修生を受け入れる予定です。また、令和5年度から運用を開始する「就農チャレンジ農場」では、農業研修生として単身者を受入れることから、担い手確保に向けては多様な受入及び就農に向けた支援をさらに進めてまいります。

トマトと並ぶ平取町ブランドの「びらとり和牛」については、素牛価格が依然として堅調なこと等が重なり、平取町畜産公社を含む肥育農家の経営は厳しい状況にあります。

今後、畜産公社は町内の繁殖農家先進・優良事例を取り入れた繁殖・肥育一貫体制強化に向け関係農家との連携や情報共有及び研修等により、飼養管理技術の向上を図り、歴史あるブランドの保持のための取り組みを強化継続してまいります。

酪農・養豚・軽種馬等の畜産振興についても生産者及び関係団体と協議連携し、平取町としての支援を継続してまいります。

農業生産基盤と農村生活環境の整備を通じて、農業の持続的発展、

農村の振興、食料の安定供給、多面的機能の発揮を図ってまいります。貫気別地区の営農飲雑用水施設、排水路などの整備を中山間地域農業農村総合整備事業として取り組んでまいります。

また、国の畑地化促進事業による水田の畑地化が急速に進むと見込まれる中、畑地化後農地の有効活用や流動化、効率的な農業施設維持管理等に向け、関係機関との協議、検討を進めてまいります。

### 【林業】

森林の有する公益的機能が発揮される適切な森林管理を進めると同時に、町有林の循環型経営を確立し事業量の安定を図り、あわせて森林施業の基盤である林道の開設や適切な維持管理も継続してまいります。

また、森林環境譲与税を活用して民有林の間伐推進、作業路の修繕などにより安定した森林整備を推進するとともに、人と木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育む「木育」の推進と町内の公共施設などの木質化による木材利用の促進を継続的に進めてまいります。

さらに、令和5年度からは、林業担い手対策事業を創設し、担い手不足や作業従事者の高齢化が著しい林業並びに木材製造業について改善を図ってまいります。

バイオマスセンターの稼働を契機に地域内での林地残材や未利用材の活用方法を検討し、木質での再生可能エネルギーの創出による地域内経済循環型システムのさらなる構築をめざしてまいります。

### 【商工業】

人口減少、時代の変化や消費者の価値観の変化などから、小売店をはじめ商店が減少し、街なかのかつての活気やにぎわいが失われております。以前のような商店経営が難しい環境にはありますが、平取町でも生業として成り立つ、消費者のニーズに呼応できる職種や商法なども検証し、後継者対策、空き店舗の活用や外部からの人材の確保なども、商工会と連携し進めてまいります。

さらに、人口減少の抑制や雇用の確保という見地から、当町が提供



できる、地理的条件や自然的条件にマッチした企業誘致を進めてまいります。

ふるさと納税については、令和2年度をピークに伸び悩んでいることもあり、平取町の魅力向上と新たな商品開発や販路拡大へとつなげるため、事務等の改善を図りながら取り組んでまいります。

### 【観光】

平取町のこれからの観光振興施策として、生業として成り立ち、雇用の創出、アイヌ文化の振興にもつながる、平取型ツーリズムを提供するため、令和4年度に法人化を図った観光協会と連携し、大胆な発想と行動で観光分野の各種事業等の活性化と観光資源の新たな掘り起こしを推進してまいります。

あわせて観光資源としてのすずらん群生地、二風谷コタン、びらとり温泉、義経神社などへの観光客の積極的な誘致と、キャンプ場を有する二風谷ファミリーランドやニセウエコランドについてもソフト、ハード両面で入込客、観光消費額増のための取り組みを強化してまいります。

また、「日高山脈襟裳国定公園」の国立公園化が予定されていることから、日高山脈の秀峰、幌尻岳（ポロシリ）を有し、麓にアイヌ語地名や伝説などが数多く残る平取町としても、国立化により強化される自然環境の保全対策に合致する、公園内施設の整備などを国へ要請し、入園者や登山客の誘致による観光振興を図ってまいります。

## 第4「快適に暮らせるまちづくり」（生活環境）

### 【生活基盤】

町民が暮らすうえで基本となるライフライン関連施設を、適正かつ良好な状況で維持管理し、住民サービスを提供することは、自治体の大きな責務でもあります。道路、橋梁、河川、水道、生活雑排水施設などのインフラは老朽化が顕著になっています。これらは整備の緊急度、優先度を十分考慮しながら長寿命化計画等に基づき、事業コ

ストの低減につながる工法なども検討し、引き続き進めてまいります。

国や北海道が管理する道路、河川などの整備については、一般国道237号振内地区の拡幅や道道平取静内線の貫気別市街地区間の整備、道道宿志別振内停車場線改良、河川の河道掘削や樋門整備など、町内に多くの整備箇所があることから、引き続き関係機関に早期整備を強く要請してまいります。

高齢者や障がい者のための移動手段の確保については、現在の路線バス、デマンドバス、福祉バスなどの体系の検証を進め、地域公共交通計画を策定し、より利便性の高い地域内での交通の在り方を探ります。

### 【防災・消防・救急】

近年の地球規模での気候変動を要因とする大雨や、千島・日本海溝で想定される大規模地震等の自然災害に対応できる防災体制のさらなる強化が大きな課題となっています。

これらは「地域防災計画」に基づき関係機関との綿密な連携により、特に当町で発生する可能性が高い大雨洪水には、沙流川平取地区水害タイムラインに則った行動を効果的に実行いたします。そのための各地域での防災訓練も積極的に実施してまいります。

あわせて要援護者支援台帳システムや地域での見守りマップを活用し災害時における高齢者等の保護に迅速に対応してまいります。

消防はさらなる資機材の充実強化に努め、救急体制は各関係機関との連携を強化し、救急隊員のスキルアップを図り、救命率の向上に努めてまいります。

洪水対策としての平取ダム建設工事、関連付帯工事が令和4年度で完成し、これにより沙流川流域の治水対策はさらに強化され、町民の洪水への脅威が大きく軽減されることとなります。

今後はダム完成後の河道掘削やダム湖や事業用地内の維持管理や防災対策の強化、流域のアイヌ文化関連調査の継続等について国への要請を図ってまいります。

## 【住環境】

町内での暮らしや雇用の確保には、住環境の整備が必須の条件となることから、令和4年度も公営住宅を本町地区に1棟4戸建設しました。

令和5年度では、みどりが丘住宅団地居住者が新たな住宅への入居を希望しない場合が多い現状などを鑑み、その状況に応じた公営住宅の整備手法等について、公営住宅等の配置適正化検討を実施し、そのうえで建て替え等の方向性を検討していきます。あわせて民間の賃貸住宅の増設を進めるための支援制度を継続するとともに、空き家活用によるリノベーション住宅の整備なども検討し、住宅数の確保を図ってまいります。

また、町内の良好な景観の形成や倒壊による事故防止という観点からも廃屋の撤去を促進する制度の強化を検討してまいります。

コロナ禍での価値観の変化は、人や企業が地方への移住を検討する機会を増やしました。当町においてもオンライン、テレワークなどを活用した新たなライフスタイルやワークスタイルを実践できる町として、起業や芸術活動などの分野で、ハード、ソフトの両面で移住、定住を促す環境の整備を進めてまいります。

## 【環境・景観・エネルギー】

国が掲げる2050年ゼロカーボンの指針を受け、平取町としても令和4年12月に「平取町ゼロカーボンシティ」を宣言しました。これに基づき「平取町ゼロカーボン実行計画」を策定し、木質をはじめ可能性のあるバイオマスの活用に向けてさらに検討を進め、域内経済の循環とエネルギー自給率の向上、温室効果ガスの削減を図ってまいります。

平取町の魅力として、多くの町民が認識している、アイヌ文化や農林業を育む自然豊かな平取町らしい景観を将来にも継承しなければなりません。平取町景観づくり条例や平取町景観計画、文化的景観保存計画に沿って、平取町ならではの景観の保全に努めてまいります。

## 第5 みんなで歩む協働のまちづくり【町民活動・行政活動】

### 【協働】

平取町自治基本条例の主旨に則し、町民への十分な情報共有と積極的な住民参加により町政を運営してまいります。

令和3年度に制度化した「びらとり協働のまちづくり事業」を活用し、町民や高校生が自主的な活動を行っています。今後も町民の力とアイデアを結集し、将来のまちづくりを検討できる仕組みの構築に向けて検討を続けてまいります。

急速な人口減少や高齢化により、地域の自治会、町内会活動が維持できない状況が懸念されています。各地域での組織の在り方や再編なども視野に、コミュニティの維持継続に向け、自治振興会や関係団体と議論協議し方向性や具体的方策を探ってまいります。

### 【行政運営】

多様化、変化する住民ニーズに対応できる役場機能の構築と職員の育成に努めてまいります。そのための研修の強化や他団体との人事交流などを積極的に進めてまいります。

あわせて、町内の医療や介護、福祉関係施設や保育園等における人材確保が厳しい状況であることから、平取町としても待遇改善等による支援を制度化し必要な人材の確保に努めてまいります。

また、町内には老朽化や耐震化などが不十分で改築をしなければならない公共施設が多くあります。とくに役場庁舎や消防庁舎、その他改築を迫られている施設等について、利便性や経済性なども考慮し、本町市街地エリアの公共施設の効率的な整備を進めるため、それぞれの施設の改築の整備方針とスケジュールなどについて検討してまいります。

### 【財政運営】

財政運営に関しては、中長期的視点で常に財政状況を検証し、健全化と持続可能な財政運営の構築をめざしてまいります。

当町の予算財源の確保においては、人件費、公債費等の義務的経費

の増加により投資的経費への充当一般財源が不足するため、基金からの繰入額が増加しており、このままの状況では将来、財政の硬直化が懸念されます。

特別会計を含む令和4年度末の起債残高は100億円を超えており、今後、経常経費のさらなる節減と投資的経費等の適切な事業等の慎重な選択が必要になっています。

反面、投資的経費としての公共事業予算の確保は、地域経済の循環や雇用の確保といった重要な側面もあることから、一般のインフラ整備事業の継続と国土強靱化や環境保全分野での新たな公共事業の創出なども検討し、国や道、関係機関等の制度による特定財源や良質起債の充当などを必須の条件としながら、適正規模の財政運営に努めてまいります。あわせてふるさと納税寄付金の増額を図る取り組みを強化してまいります。

さらに町民負担の公平性の確保から町税をはじめ使用料等の税外収入を含めた未収金の発生を抑えるため、積極的な対応を図ってまいります。

以上、これからの町政運営についての各種施策等について、私の考え方を述べさせていただきました。人口減少や進展する地域の高齢化にいかに対応するかが、町政運営の大きな課題となっています。今後、平取町も移住施策など、人口減少を克服するための各種施策に引き続き取り組んでいきたいと考えているところではあります。しかし、人口を増やすという思想も重要ではありますが、この国全体の将来の人口減少の現実を見ると、「人口が減少しても豊かで元気のあるまちをつくる」という発想も必要だと思っております。

これらを念頭に置き、町民の皆様とも議論を重ね、維持可能な地域づくりのための各種施策、事業に取り組んでいかなければならないと思っています。

地方自治体を取り巻く社会情勢や財政は、戦争や物価の上昇、パンデミックからの回復などの対応も重なりさらに厳しい状況が予想され、政策等の選択、施行は極めて難しいものがありますが、議会、町

民の皆様と想いを共有し、様々な課題に向き合いながら、その解決手法を見出し、胸を張ってこの平取町を次の世代に引き継ぐため努力を続ける所存です。

町民のまちづくりへの想いを覚醒させ、行動を触発するようリーダーとなれるよう、持てる力を傾注し全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、さらなる支援とお力添えを心よりお願い申し上げます。「令和5年度町政執行方針」とさせていただきます。